

# 第5章 第7期目黒区障害福祉計画

## 1 令和8年度における成果目標

国の基本指針等に基づき、令和8年度までに達成すべき成果目標及び目標達成に必要なサービス等の見込量を設定します。

また、見込み量の設定にあたっては、利用実績、新規利用者の見込み、現在の利用傾向、障害者計画策定に関する調査結果、障害のある人のニーズ等を踏まえて指標を設定しました。

### 施設入所者の地域生活への移行

障害者総合支援法の基本理念に基づき、障害のある人の入所施設等から地域生活への移行を進めるため、相談支援体制の強化やグループホームなどにおける障害のある人の重度化・高齢化への対応など、地域で障害のある人を受け入れる体制づくりを進めます。

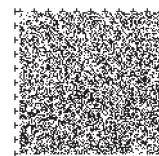
活動指標	目標値	国の基本指針に基づく設定の考え方
令和8年度末時点における地域移行者数	9人以上	令和4年度末時点の施設入所者数の6%
令和8年度末時点における施設入所者削減数	8人以上	令和4年度末時点の施設入所者数の5%

### 地域生活支援の充実

障害のある人の地域生活への移行の支援及び地域生活支援の充実を図るため、平成29年度に開設した地域生活支援拠点について、支援の実績等を踏まえた検証等による機能の充実に取り組んでいきます。

また、強度行動障害のある人の支援体制の充実を図るため、支援ニーズを把握し、支援体制の整備に向けた検討を進めます。

活動指標	目標値	国の基本指針に基づく設定の考え方
地域生活支援拠点等の設置	設置済み	
地域生活支援拠点等におけるコーディネーターの配置人数	1人以上	障害のある人に関する知識と経験を持つ相談支援専門員の有資格者を配置
支援の実績等を踏まえた検証及び検討の実施回数	年1回以上	障害者自立支援協議会等において、運用状況の検証・検討
強度行動障害者児の支援体制に関する検討	年2回以上	障害者自立支援協議会等において、支援体制整備構築に向けた協議



## 福祉施設から一般就労への移行等

障害のある人の法定雇用率引き上げをはじめとした就労に関する各種制度改正が予定されています。障害のある人の一般就労への支援や就職後の定着支援の更なる推進が求められていることから、引き続き事業者と連携を図りながら、障害のある人の一般就労への移行や定着支援を進めます。また、目黒障害者就労支援センターを中心として企業における障害者雇用に対する理解促進を図っていきます。

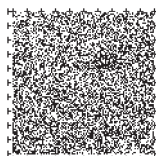
活動指標	目標値	国の基本指針に基づく設定の考え方
令和8年度中の福祉施設から一般就労への移行者数	30人以上	令和3年度の一般就労への移行者数23人の1.28倍以上
令和8年度中の就労移行支援の一般就労への移行者数	24人以上	令和3年度の一般就労への移行者数18人の1.31倍以上
令和8年度における就労移行支援利用終了者のうち、一般就労に移行した者の割合が5割以上の就労移行支援事業所数	3事業所以上	
令和8年度中の就労継続支援A型の一般就労への移行者数	3人以上	令和3年度の一般就労への移行者数2人の1.29倍以上
令和8年度中の就労継続支援B型の一般就労への移行者数	3人以上	令和3年度の一般就労への移行者数2人の1.28倍以上
令和8年度中の就労定着支援事業の利用者数	30人以上	令和3年度実績21人の1.41倍以上
区内就労定着支援事業所のうち、令和8年度における就労定着率が7割以上の事業所数	1事業所以上	

## 相談支援体制の充実・強化

### 基幹相談支援センターの機能強化

相談支援の中核的な機関である基幹相談支援センターの体制強化に取り組み、基幹相談支援センターによる相談支援事業所への総合的な相談対応等の機能の充実を図っていきます。

活動指標	目標値	国の基本指針に基づく設定の考え方
基幹相談支援センターの設置	設置済み	
相談支援事業所に対する専門的な指導・助言件数	年60回以上	区内相談支援事業所に対する専門的な指導・助言を実施
相談支援事業所の人材育成の支援件数	年3回以上	スーパーバイズを用いた研修等の実施回数
相談機関との連携強化の取組の実施	年12回以上	障害者自立支援協議会相談支援部会等の開催回数
個別事例の支援内容の検証の実施	年3回以上	専門性のある事例検討会の開催回数
基幹相談支援センターにおける主任相談支援専門員の配置	3人以上	



## 目黒区障害者自立支援協議会における個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善

令和4年に改正された障害者総合支援法を踏まえ、協議会の機能強化・役割の明確化を図るための体制等の見直しに取り組み、相談事例等から地域課題を抽出・協議できる仕組みづくりを進めます。

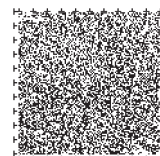
活動指標	目標値	国の基本指針に基づく設定の考え方
相談事例等による地域課題の抽出・協議	年2回以上	目黒区障害者自立支援協議会における協議回数
協議会の委員構成		体制の見直しの中で検討
協議会の専門部会の設置数・実施回数		体制の見直しの中で検討

## 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障害のある人が地域で安心して暮らし続けていくために必要な継続的な治療への支援や、地域での生活を支えていくため、保健・医療・福祉関係者の連携強化を図りながら、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けた具体的な取組を更に進めていく必要があります。

「目黒区精神保健医療福祉推進協議会」を設置し、医療を中心とした連携強化に取り組み、今後の地域での支援のあり方や、取組の拡充について検討を進めていきます。ピアサポートの検討会においては、当事者、当事者家族の参画を図っていきます。

活動指標	目標値	国の基本指針に基づく設定の考え方
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催	年2回以上	目黒区精神保健医療福祉推進協議会の開催回数
協議の場における目標設定及び評価の実施	年2回以上	
協議の場への当事者、当事者家族の参加		ピアサポート検討会において検討



## 発達障害のある人等に対する支援

発達障害のある人等の早期発見・早期支援には、障害のある人及びその家族への支援が重要です。保護者等が子どもの発達障害の特性を理解し、必要な知識や方法を身につけ、適切な対応ができるよう、ペアレントトレーニング\*・ペアレントプログラム等による支援体制を構築するとともに、支援プログラム等の実施者やペアレントメンター\*を地域で養成することが重要です。

発達障害支援拠点ぼるとや目黒区児童発達支援センターすくすくのびのび園を中心に保護者等が子どもの発達障害の特性を理解し、必要な知識や方法を身につけ、適切な対応ができるよう支援を進めていきます。

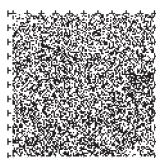
活動指標	目標値	国の基本指針に基づく設定の考え方
ペアレントトレーニング等による保護者への支援体制の構築	体制構築	令和8年度までに実施
ペアレントトレーニング等の実施体制の構築	体制構築	令和8年度までに実施
ペアレントメンターの養成	養成研修の実施	令和8年度までに実施

## 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

障害福祉サービス等が多様化するとともに、多くの事業者が参入している中、改めて障害者総合支援法の基本理念を念頭に、その目的を果たすためには、利用者が真に必要とする障害福祉サービス等の提供を行うことが重要です。

都が実施する障害福祉サービス等に係る各種研修に区職員が参加するとともに、過誤の請求を無くすための取組や適正な運営を行っている事業所を確保するため取組を進めます。

活動指標	目標値	国の基本指針に基づく設定の考え方
障害福祉サービス等に係る各種研修への参加	年8人以上	都が実施する障害福祉サービス等に係る研修への職員参加人数
自立支援審査支払等システムによる審査結果を共有する体制	年1回以上	過誤請求の削減に向けた区内事業所への周知回数



## 訪問系サービス

## 居宅介護

ホームヘルパーが自宅を訪問して、入浴、排せつ、食事等の介護等を行います。

	実績			見込量		
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
サービス量	5,296時間	5,310時間	5,272時間	5,298時間	5,324時間	5,351時間
利用人数	253人	272人	279人	288人	297人	306人

(※) 令和5年度は、前年度の実績等に基づいた推計

## 重度訪問介護

重度の肢体不自由者、行動に著しい困難を有する重度の知的障害のある人・精神障害のある人で常に介護を必要とする方に対して、ホームヘルパーが自宅を訪問し、入浴、排せつ、食事の介護等や外出時の介護などを総合的に行います。

	実績			見込量		
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
サービス量	10,362時間	10,165時間	11,351時間	11,939時間	12,527時間	13,115時間
利用人数	29人	28人	30人	31人	32人	33人

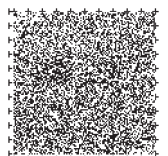
(※) 令和5年度は、前年度の実績等に基づいた推計

## 同行援護

移動に著しい困難を有する視覚障害のある人が外出する際に同行し、移動に必要な情報提供や移動の援助を行います。

	実績			見込量		
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
サービス量	580時間	581時間	648時間	665時間	683時間	701時間
利用人数	28人	29人	31人	33人	35人	37人

(※) 令和5年度は、前年度の実績等に基づいた推計



## 行動援護

行動に著しい困難を有する知的障害のある人や精神障害のある人が、行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時の移動支援を行います。

	実績			見込量		
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
サービス量	51時間	50時間	52時間	52時間	52時間	52時間
利用人数	1人	1人	1人	1人	1人	1人

(※) 令和5年度は、前年度の実績等に基づいた推計

## 重度障害者等包括支援

常に介護を必要とする方の中でも、特に介護の必要度が著しく高い方に対して、居宅介護等の障害福祉サービスを包括的に行います。

	実績			見込量		
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
サービス量	0時間	0時間	0時間	730時間	730時間	730時間
利用人数	0人	0人	0人	1人	1人	1人

(※) 令和5年度は、前年度の実績等に基づいた推計

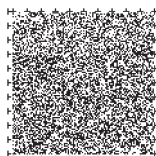
## 日中活動系サービス

### 生活介護

常に介護を必要とする方に対して、主に日中、施設において、入浴・排せつ・食事等の介護や創作的活動・生産活動の機会の提供等、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行います。

	実績			見込量		
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
サービス量	6,513日分	6,614日分	6,989日分	7,177日分	7,370日分	7,568日分
利用人数	332人	337人	347人	353人	359人	365人

(※) 令和5年度は、前年度の実績等に基づいた推計



## 自立訓練（機能訓練）

自立した日常生活又は社会生活を送ることができるよう、一定期間、理学療法、作業療法その他の必要なリハビリテーション等の支援を行います。

	実績			見込量		
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
サービス量	35日分	19日分	19日分	19日分	19日分	19日分
利用人数	4人	1人	1人	1人	1人	1人

(※) 令和5年度は、前年度の実績等に基づいた推計

## 自立訓練（生活訓練）

自立した日常生活又は社会生活を送ることができるよう、一定期間、自立した日常生活や社会生活を営むために必要な訓練等の支援を行います。

	実績			見込量		
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
サービス量	217日分	320日分	261日分	287日分	316日分	348日分
利用人数	20人	28人	25人	29人	34人	39人

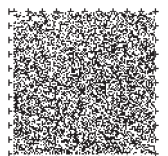
(※) 令和5年度は、前年度の実績等に基づいた推計

## 就労移行支援

企業等への就労を希望する障害のある人に対して、一定期間、一般就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練、就労に関する相談や支援を行います。

	実績			見込量		
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
サービス量	1,104日分	1,086日分	1,261日分	1,417日分	1,592日分	1,789日分
利用人数	67人	64人	72人	80人	89人	98人

(※) 令和5年度は、前年度の実績等に基づいた推計



## 就労継続支援 A 型

企業等に就労することが困難な障害のある人に対して、雇用契約に基づく生産活動の機会の提供、知識および能力の向上のために必要な訓練などを行います。

	実績			見込量		
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
サービス量	253日分	256日分	251日分	250日分	249日分	248日分
利用人数	14人	15人	13人	13人	13人	13人

(※) 令和 5 年度は、前年度の実績等に基づいた推計

## 就労継続支援 B 型

企業等に就労することが困難な障害のある人に対して、雇用契約に基づかないで、生産活動等の機会の提供、知識および能力の向上のために必要な訓練などを行います。

	実績			見込量		
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
サービス量	4,933日分	4,592日分	5,235日分	5,393日分	5,556日分	5,724日分
利用人数	300人	304人	308人	313人	318人	323人

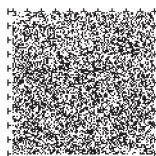
(※) 令和 5 年度は、前年度の実績等に基づいた推計

## 就労定着支援

一般企業に就職した障害のある人について、就労が継続できるよう企業との必要な相談・助言等や連絡調整など、一定期間、職場定着に向けた支援を行います。

	実績			見込量		
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
サービス量	38日分	31日分	23日分	24日分	25日分	26日分
利用人数	21人	20人	19人	20人	21人	22人

(※) 令和 5 年度は、前年度の実績等に基づいた推計





## 療養介護

医療的ケアと常に介護を必要とする障害のある人に対して、主に日中、病院で行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上のサービスを行います。

	実績			見込量		
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
サービス量	789日分	776日分	772日分	782日分	792日分	802日分
利用人数	26人	26人	25人	25人	25人	25人

(※) 令和5年度は、前年度の実績等に基づいた推計

## 短期入所

介護者が病気などの理由により介護を行うことができない場合に、短期間、夜間も含めて施設において、入浴、排せつ、食事等の必要な介護を行います。福祉施設に入所する福祉型と、医療施設に入所する医療型があります。

## 福祉型

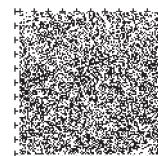
	実績			見込量		
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
サービス量	256日分	319日分	340日分	352日分	364日分	377日分
利用人数	55人	66人	70人	71人	72人	73人

(※) 令和5年度は、前年度の実績等に基づいた推計

## 医療型

	実績			見込量		
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
サービス量	34日分	31日分	16日分	20日分	24日分	28日分
利用人数	7人	6人	4人	5人	6人	7人

(※) 令和5年度は、前年度の実績等に基づいた推計



自立生活援助

施設入所支援や共同生活援助（グループホーム）に入所または入居している障害のある人が、単身生活へ移行する援助を行います。

	実績			見込量		
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
サービス量	13日分	17日分	18日分	21日分	25日分	30日分
利用人数	2人	3人	3人	3人	3人	3人

(※) 令和5年度は、前年度の実績等に基づいた推計

共同生活援助（グループホーム）

夜間や休日に共同生活を行う住居において、入浴、排せつ、食事等の介護、生活等に関する相談・助言のほか、必要な日常生活上の援助を行います。

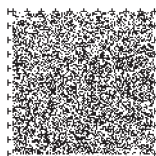
	実績			見込量		
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
サービス量	5,435日分	5,669日分	5,989日分	6,341日分	6,714日分	7,109日分
利用人数	202人	213人	220人	232人	244人	257人

(※) 令和5年度は、前年度の実績等に基づいた推計

区内の共同生活援助（グループホーム）

	実績			見込量		
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
設置数	17か所	18か所	18か所	18か所	18か所	19か所
利用定員数	113人	117人	117人	120人	120人	125人

(※) 令和5年度は、前年度の実績等に基づいた推計



## 施設入所支援

グループホーム等での対応が困難な障害のある人に対して、主に夜間、入浴、排せつ、食事等の介護、生活等に関する相談・助言のほか、必要な日常生活上の支援を行います。

	実績			見込量		
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
サービス量	4,083日分	4,199日分	4,435日分	4,616日分	4,805日分	5,002日分
利用人数	138人	142人	148人	153人	159人	165人

(※) 令和5年度は、前年度の実績等に基づいた推計

## 相談支援

### 計画相談支援

障害福祉サービスを適切に利用できるよう、障害のある人の状況を勘案し、サービス等利用計画を作成し、利用に関する連絡調整を行います。

	実績			見込量		
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
利用人数	222人	239人	269人	299人	332人	369人

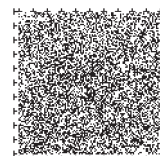
(※) 令和5年度は、前年度の実績等に基づいた推計

### 地域移行支援

障害者支援施設等に入所している方または精神科病院に入院している方など、地域における生活に移行するために支援を必要としている方に対して、住居の確保などの地域生活に移行するための相談や必要な支援を行います。

	実績			見込量		
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
サービス量	5日分	2日分	7日分	9日分	11日分	13日分
利用人数	7人	5人	5人	6人	7人	8人

(※) 令和5年度は、前年度の実績等に基づいた推計

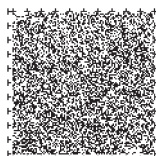


## 地域定着支援

単身等で生活する障害のある人に対し、常に連絡がとれる体制を確保し、緊急に支援が必要な事態が生じた際に、緊急訪問や相談などの必要な支援を行います。

	実績			見込量		
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
サービス量	0日分	0日分	0日分	3日分	3日分	6日分
利用人数	0人	0人	0人	1人	1人	2人

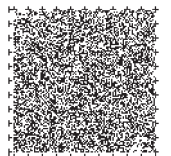
(※) 令和5年度は、前年度の実績等に基づいた推計



## 訪問系サービス

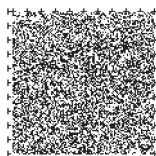
サービス種別	サービス確保のための方策
居宅介護	現在、区内には居宅介護事業所が51事業所あります。サービス提供体制の充実に向けて、人材の育成や事業所の確保に取り組んでいきます。
重度訪問介護	現在、区内には重度訪問介護事業所が47事業所あります。サービス提供体制の充実のために、人材の育成や事業所の確保に取り組んでいきます。
同行援護	現在、区内には同行援護事業所が9事業所あります。利用者の状況を踏まえた適切なサービスの提供に取り組めます。
行動援護	現在、区内には行動援護事業所はありません。関係機関と連携して人材の育成や事業所の確保に取り組んでいきます。
重度障害者等包括支援	現在、区内には重度障害者等包括支援事業所はありません。関係機関と連携して人材の育成や事業所の確保に取り組んでいきます。

(※) 令和5年9月末現在の情報



サービス種別	サービス確保のための方策
生活介護	現在、区内には生活介護事業所が8事業所あります。利用者の状況を踏まえた適切なサービスの提供に取り組めます。
自立訓練(機能訓練)	現在、区内には自立訓練(機能訓練)事業所はありません。関係機関と連携して人材の育成や事業所の確保に取り組んでいきます。
自立訓練(生活訓練)	現在、区内には、自立訓練(生活訓練)事業所が2事業所あります。利用者の状況を踏まえた適切なサービスの提供に取り組めます。
就労移行支援	現在、区内には就労移行支援事業所が6事業所あります。目黒障害者就労支援センターと連携しながら、適切なサービスの提供に取り組めます。
就労継続支援A型	現在、区内には就労継続支援A型事業所が2事業所あります。利用者の状況を踏まえた適切なサービスの提供に取り組めます。
就労継続支援B型	現在、区内には就労継続支援B型事業所が16事業所あります。利用者の状況を踏まえた適切なサービスの提供に取り組めます。
就労定着支援	現在、区内には就労定着支援事業所が2事業所あります。利用者の状況を踏まえた適切なサービスの提供に取り組めます。
就労選択支援	令和7年度に開始予定のサービスであるため、現在区内に就労選択支援事業所はありません。サービス開始後は、目黒障害者就労支援センターと連携しながら、適切なサービスの提供に取り組めます。
療養介護	現在、区内には療養介護事業所はありません。都や療養介護実施事業者と連携しながら、必要な情報提供等に取り組めます。
短期入所(福祉型・医療型)	現在、区内には短期入所事業所が7事業所あります。利用者の状況を踏まえた適切なサービスの提供に取り組めます。短期入所(医療型)については、都や短期入所(医療型)実施事業者と連携しながら、必要な情報提供等に取り組めます。

(※) 令和5年9月末現在の情報



## 居宅・入所サービス

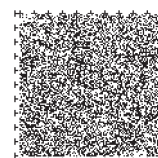
サービス種別	サービス確保のための方策
自立生活援助	現在、区内には自立生活援助事業所が1事業所あります。関係機関と連携して人材の育成や事業所の確保に取り組んでいきます。
共同生活援助(グループホーム)	現在、区内には共同生活援助(グループホーム)事業所が21事業所あります。需要が高いサービスであるため、更なる人材の育成や事業所の確保に取り組んでいきます。 また、障害のある人の高齢化等を踏まえ、障害の重度化に対応できる事業所の確保にも取り組みます。
施設入所支援	現在、区内には施設入所支援事業所が2事業所あります。利用者の状況を踏まえた適切なサービスの提供に取り組みます。

(※) 令和5年9月末現在の情報

## 相談支援

サービス種別	サービス確保のための方策
計画相談支援	現在、区内には計画相談支援事業所が11事業所あります。相談支援専門員は特に不足しているため、人材の育成や事業所の確保に取り組んでいきます。
地域移行支援	現在、区内には地域移行支援事業所が2事業所あります。関係機関と連携して人材の育成や事業所の確保に取り組んでいきます。
地域定着支援	現在、区内には地域定着支援事業所が2事業所あります。関係機関と連携して人材の育成や事業所の確保に取り組んでいきます。

(※) 令和5年9月末現在の情報



## 必須事業

### 理解促進研修・啓発事業

「社会的障壁」を解消するため、障害のある人と無い人の交流事業「めぐろふれあいフェスティバル」の実施や区民向けに障害者差別解消講演会を開催します。

### 自発的活動支援事業

重症心身障害児の余暇活動支援を行い、障害のある人やその家族、地域住民などが地域において自発的に行う各種の活動を支援します。

### 障害者相談支援事業

障害のある人の自立した日常生活・社会生活をサポートするため、本人や家族など介護者からの相談に応じ、必要な情報の提供や障害福祉サービスの利用支援を行います。

### 基幹相談支援センター等機能強化事業

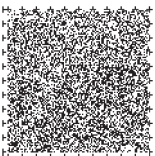
目黒区基幹相談支援センターにおいて、地域の相談支援事業所等に対する専門的な指導・助言等を行い、相談支援機能の強化を図ります。

### 成年後見制度法人後見支援事業

成年後見制度における後見等の業務を適正に実施できる法人を確保できる体制を整備し、市民後見人の活用も含めた法人後見活動を支援することにより障害のある人の権利擁護を図ります。

## 実施体制

	実績			見込量		
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
理解促進研修・啓発事業	有	有	有	有	有	有
自発的活動支援事業	有	有	有	有	有	有
障害者相談支援事業	有	有	有	有	有	有
基幹相談支援センター等機能強化事業	有	有	有	有	有	有
成年後見制度法人後見支援事業	有	有	有	有	有	有





## 成年後見制度利用支援事業

判断能力が不十分な障害のある人の財産管理や福祉サービスの利用契約等に後見人等の援助が必要な場合について、申し立てに必要な経費及び後見人等の報酬等を補助します。

	実績			見込量		
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
利用人数	3人	3人	3人	3人	3人	3人

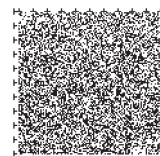
(※) 令和5年度は、前年度の実績等に基づいた推計

## 意思疎通支援事業

聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある人のために、意思疎通を仲介する手話通訳者や要約筆記者の派遣等を行い、意思疎通の円滑化を図ります。

	実績			見込量		
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
年間実利用人数	22人	25人	25人	27人	29人	31人
年間延べ利用人数	137人	99人	150人	156人	162人	168人
手話通訳者配置数	2人	2人	2人	2人	2人	2人

(※) 令和5年度は、前年度の実績等に基づいた推計



## 日常生活用具給付等事業

重度の障害のある人等に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付または貸与し、日常生活の便宜を図ります。

	実績			見込量		
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
介護・訓練支援器具	月1件	月1件	月1件	月1件	月1件	月1件
	年15件	年6件	年10件	年12件	年14件	年16件
自立生活支援用具	月3件	月3件	月3件	月3件	月3件	月3件
	年36件	年29件	年33件	年35件	年37件	年39件
在宅療養等支援用具	月2件	月2件	月2件	月2件	月2件	月2件
	年22件	年23件	年23件	年24件	年25件	年26件
情報・意思疎通支援用具	月4件	月3件	月4件	月4件	月4件	月4件
	年54件	年33件	年45件	年47件	年49件	年51件
排せつ管理支援用具	月273件	月280件	月287件	月290件	月295件	月300件
	年3,274件	年3,354件	年3,444件	年3,480件	年3,540件	年3,600件
居宅生活動作補助用具	月1件	月1件	月1件	月1件	月1件	月1件
	年9件	年3件	年13件	年14件	年15件	年16件

(※) 令和5年度は、前年度の実績等に基づいた推計

## 手話奉仕員養成研修事業

聴覚障害のある人との交流活動の促進、市区町村の広報活動などの支援者として期待される手話奉仕員（日常会話程度の手話表現技術を取得した者）の養成研修を行います。

	実績			見込量		
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
年間実利用人数		79人	95人	100人	105人	110人

(※) 令和5年度は、前年度の実績等に基づいた推計

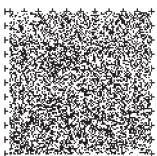
(※) 新型コロナウイルス感染症の影響により、R3(2021)年度は実施せず。

## 移動支援事業

屋外での移動が困難な障害のある人について、外出のための支援を行います。

	実績			見込量		
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
サービス量	5,091日分	5,570日分	5,873日分	6,192日分	6,529日分	6,884日分
利用人数	312人	342人	357人	373人	389人	406人

(※) 令和5年度は、前年度の実績等に基づいた推計



## 地域活動支援センター

障害のある人に対し、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進を実施します。

	実績			見込量		
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
設置数	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所
月間延べ利用人数	1,473人	1,483人	1,838人	1,858人	1,878人	1,898人

(※) 令和5年度は、前年度の実績等に基づいた推計

## 任意事業

### 福祉ホーム事業

東が丘障害福祉施設において、住居を必要としている人に、低額な料金で居室等を提供するとともに、日常生活に必要な支援を行います。

	実績			見込量		
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
実施数	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
利用人数	7人	6人	7人	7人	7人	7人

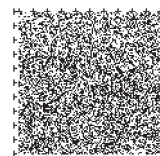
(※) 令和5年度は、前年度の実績等に基づいた推計

### 訪問入浴サービス事業

目黒区心身障害者センターあいアイ館において、身体障害者手帳2級以上の交付を受けた64歳以下の人で、自宅での入浴が困難な人を対象に、自宅に浴槽を搬入し、入浴、洗体、洗髪、洗顔等のサービスを提供することにより、身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図ります。

	実績			見込量		
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
月間延べ利用人数	38人	33人	28人	32人	36人	40人
年間延べ利用人数	450人	394人	340人	388人	436人	484人

(※) 令和5年度は、前年度の実績等に基づいた推計



## 社会参加支援事業

障害により文字による情報入手が困難な人のために、点字新聞の購読料補助や、区報のデジ版の発行を行います。障害のある人の日常生活の利便性向上と生活圏拡大のために、自動車運転免許教習料助成及び自動車改造費の助成を行います。

	実績			見込量		
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
点字新聞購読料補助	4人	5人	5人	5人	5人	5人
区報デジ版	4人	4人	5人	5人	6人	6人
自動車運転免許教習料助成	1人	1人	1人	1人	1人	1人
自動車改造費助成	1人	1人	2人	2人	2人	2人

(※) 令和5年度は、前年度の実績等に基づいた推計

## 日中一時支援

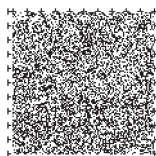
目黒本町福祉工房・大橋えのき園・下目黒福祉工房において、日中の通所後における障害のある人の活動の場を確保するとともに、共働きやひとり親等の障害者世帯の就労を支援することを目的に、利用時間外活動支援事業（日中一時支援）を実施します。

	実績			見込量		
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
実施施設数	2箇所	2箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所
月間延べ利用人数	94人	174人	243人	297人	351人	405人
年間延べ利用人数	1,127人	2,090人	2,901人	3,549人	4,197人	4,845人

(※) 令和5年度は、前年度の実績等に基づいた推計

## 障害者虐待防止対策支援事業

障害者支援課内に設置されている障害者虐待防止センターにおいて、障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その他適切な支援のため、地域における関係行政機関、関係団体、地域住民等の支援体制の強化や協力体制の整備を図るために、研修や普及啓発等を行います。



# 第6章 第3期目黒区障害児福祉計画

## 1

### 令和8年度における成果目標

国の基本指針等に基づき、令和8年度までに達成すべき成果目標及び目標達成に必要なサービス等の見込み量を設定します。また、見込み量の設定にあたっては、利用実績、新規利用者の見込み、現在の利用傾向、障害者計画策定に関する調査結果、障害のある人のニーズ等を踏まえて指標を設定しました。

#### 障害児に対する重層的な地域支援体制の構築

令和4年に改正された児童福祉法により、児童発達支援センターは地域における障害児支援の中核的役割を担う機関として明確化され、今後は、点在する地域資源を重ね合わせた重層的な支援体制を整備する中核として機能することが求められます。

また、令和2年度から、目黒区児童発達支援センターすくすくのびのび園において保育所等訪問支援を開始し、保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援を行っています。

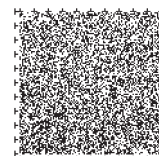
児童発達支援センターを含む地域の障害児通所支援事業所等が保育所等訪問支援を活用しながら、関連する施設との密接な連携を図るとともに、障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制の構築を目指します。

活動指標	目標値	国の基本指針に基づく設定の考え方
児童発達支援センターを1箇所以上設置	設置済み	
障害児の地域社会の参加・包容（インクルージョン）を推進する体制の構築	体制構築	障害児通所支援事業所との関係性の構築・連携強化を目的とした場の創設

#### 重症心身障害児（医療的ケア児を含む）に対する支援体制の充実

目黒区においては、令和2年度から「重症心身障害児通所支援事業所あいらいず」を開設して、重症心身障害児（医療的ケア児を含む）が地域で必要な支援を円滑に受けられることができるよう、就学前及び就学後の療育体制整備を図っています。

また、保健・医療・福祉・教育等の関係機関による協議及びネットワーク構築を図るため、医療的ケア児支援関係機関協議会の設置や医療的ケア児等コーディネーター \* の配置により、重症心身障害児（医療的ケア児を含む）に対する支援体制の充実に向けて取り組んでいきます。



活動指標	目標値	国の基本指針に基づく設定の考え方
重症心身障害児を支援する児童発達事業所及び放課後等デイサービス事業所を1箇所以上確保	確保済み	
保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場の設置	設置済み	
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	16人以上	年間2人以上コーディネーターを養成(令和5年度 10人)

## 2 必要なサービス見込量（1か月あたり）

### 障害児通所支援

#### 児童発達支援

就学前の障害のある児童に、日常生活における基本的動作の指導、自立生活に必要な知識や技能の付与または集団生活への適応のための訓練を行います。

	実績			見込量		
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
サービス量	1,906日分	2,162日分	2,355日分	2,490日分	2,633日分	2,784日分
利用人数	330人	369人	386人	409人	433人	459人

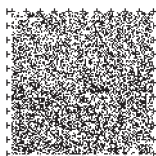
(※) 令和5年度は、前年度の実績等に基づいた推計

#### 放課後等デイサービス

就学している障害のある児童を対象に、放課後や夏休み等の長期休暇中に、生活能力向上のための必要な訓練等を行います。

	実績			見込量		
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
サービス量	3,212日分	3,310日分	3,568日分	3,761日分	3,964日分	4,178日分
利用人数	358人	373人	394人	413人	433人	454人

(※) 令和5年度は、前年度の実績等に基づいた推計



## 保育所等訪問支援

専門の児童指導員や保育士が障害のある児童が在籍する保育所などを訪問し、障害のある児童が集団生活に適應するための専門的な支援や施設職員への助言等を行います。

	実績			見込量		
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
サービス量	27日分	70日分	99日分	112日分	125日分	138日分
利用人数	14人	32人	44人	49人	54人	59人

(※) 令和5年度は、前年度の実績等に基づいた推計

## 医療型児童発達支援

肢体や体幹に障害のある児童に、日常生活における基本的動作の指導、自立生活に必要な知識の付与または集団生活への適應のための訓練と合わせて治療を行います。

	実績			見込量		
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
サービス量	5日分	10日分	10日分	14日分	20日分	20日分
利用人数	2人	2人	2人	2人	2人	2人

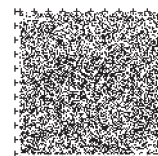
(※) 令和5年度は、前年度の実績等に基づいた推計

## 居宅訪問型児童発達支援

重度の障害により外出が困難な児童の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、生活能力向上のために必要な訓練等を行います。

	実績			見込量		
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
サービス量	5日分	4日分	1日分	2日分	3日分	4日分
利用人数	2人	1人	1人	2人	3人	4人

(※) 令和5年度は、前年度の実績等に基づいた推計



## 障害児相談支援

### 障害児相談支援

障害のある児童が障害児通所施設を利用する前に障害児支援利用計画を作成するとともに、通所開始後一定期間ごとにモニタリングを行います。

	実績			見込量		
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
利用人数	50人	38人	58人	60人	63人	66人

(※) 令和5年度は、前年度の実績等に基づいた推計

## 3 サービス確保のための方策

### 障害児通所支援

サービス種別	サービス確保のための方策
児童発達支援	現在、区内には児童発達支援事業所が16事業所あります。児童発達支援センターと連携してサービス提供体制の充実に向けて、人材の育成や事業所の確保に取り組んでいきます。
放課後等デイサービス	現在、区内には放課後等デイサービス事業所が17事業所あります。児童発達支援センターと連携してサービス提供体制の充実に向けて、人材の育成や事業所の確保に取り組んでいきます。
保育所等訪問支援	現在、区内には保育所等訪問支援事業所が5事業所あります。児童発達支援センターと連携してサービス提供体制の充実に向けて、人材の育成や事業所の確保に取り組んでいきます。
医療型児童発達支援	現在、区内には医療型児童発達支援事業所がありません。関係機関と連携して人材の育成や事業所の確保に取り組んでいきます。
居宅訪問型児童発達支援	現在、区内には居宅訪問型児童発達支援事業所が1事業所あります。関係機関と連携して人材の育成や事業所の確保に取り組んでいきます。

(※) 令和5年9月末現在の情報

### 障害児相談支援

サービス種別	サービス確保のための方策
障害児相談支援	現在、区内には障害児相談支援事業所が7事業所あります。計画相談支援と同じく、相談支援専門員は特に不足しているため、人材の育成や事業所の確保に取り組んでいきます。

(※) 令和5年9月末現在の情報

